

次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
課題5	Q E及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階（Q E、年次推計）において提供するデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度（2015年度）以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計（「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等）及びその活用方法の改善余地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方策を取りまとめる。【内閣府、総務省、経済産業省、関係府省】
これまでの統計委員会の意見	・清涼飲料水及び肉加工品については、産業連関表の推計方法に係る検討を待ち、その結論に合わせて第二次年次推計をそれに合わせること。（第26回SNA部会） ・第24回SNA部会において、民生用エアコンディショナと電気照明器具の第一次年次推計から基準年に至るまでのシームレス化が中期的課題とされたところ。基本計画の記述では「第一次年次推計から第二次年次推計への改定差縮小」とされていたが、それらを含む基準年までのシームレス化は重要な課題と考えられることから、産業連関表関係府省におかれては、この問題意識を共有した上で、2020年表に向けた作業を進めていただきたい。（第26回SNA部会） ・「中長期的には業界統計などで把握している情報を公的統計で把握できるように充実を図っていくことが必要。」（第26回SNA部会） ・「そう菜・すし・弁当については、長期的には、製造小売分を製造業と商業に分けて計上したり、一方で持ち帰り・配達飲食サービスをサービス業に計上したりするような現行の産業連関表の作成方法について、改めて検討する必要があるのではないか。」（第20回SNA部会） ・サービス分野については、新たに創設された経済構造実態調査の活用方法について、内閣府において調査実施者と連携しつつ検討を進める。（第24回SNA部会）
各種研究会等での指摘	
担当府省の取組状況の概要	・財については資料1-3の参考1。第一次年次推計から第二次年次推計への改定差が大きい品目については対応済ないし対応方針を決定済。2020年産業連関表に合わせ基礎統計の見直しを行うことによりシームレス化を進める。 ・サービスについては資料1-3の参考2。現行推計では第一次年次推計、第二次年次推計ともサービス産業動向調査等を用いる品目が多いことから改定差は軽微。なお、2020年産業連関表を踏まえて、基礎統計がサービス産業動向調査等から経済構造実態調査に切り替わる場合、改定差が拡大する可能性がある。
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	サービスを中心とした第一次年次推計から基準年推計に至る推計手法のシームレス化について、令和7年度中に実施予定の次期基準改定における基準年推計との整合性を図りつつ、改定差の縮小に向けて検討する。 【内閣府 令和5年度から実施する】
備考（留意点等）	



財分野に関する JSNA年次推計における改定幅上位品目に係る検討

令和3年3月19日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

1. 経緯

- これまで「公的統計の整備に関する基本的な計画」（第Ⅲ期）に基づき、第一次年次推計から第二次年次推計の改定に係る影響について議論してきたところ。家計消費及び総固定資本形成への影響（改定幅）の大きい品目について、その個別品目の対応状況をご報告させていただいている。
- 今回は、第24回SNA部会において、ご報告できなかった3品目（①鋼船、②肉加工品、③清涼飲料水）について、今後の方針を御報告する。
- これまでのSNA部会では、統計委員会担当室より、「上記3品目について、基準年推計を真の値と考え、第二次年次推計について、基準年推計と同一のものに変更すべきではないか。」という提案がなされた。

（参考）推計に利用している基礎統計等

	第一次年次推計	第二次年次推計	基準年推計（I0）
①鋼船	「造船造機統計調査」（国土交通省）	「工業統計調査」（経済産業省）	「造船造機統計調査」（国土交通省）
②肉加工品	「食品産業動態調査」（農林水産省）	「工業統計調査」（経済産業省）	「酒類食品統計年報」（日刊経済通信社）
③清涼飲料水	「清涼飲料水関係統計資料」（全国清涼飲料連合会）	「工業統計調査」（経済産業省）	「清涼飲料水関係統計資料」（全国清涼飲料連合会）

2. 今後の方針

- 第二次年次推計を基準年（産業連関表）に合わせるよう対応
- 具体的には、第二次年次推計について、
 - ・ ①鋼船については、本年末の2020年度年次推計における第二次年次推計（2019年）から、「造船造機統計調査」（国土交通省）を利用する。
 - ・ ②肉加工品及び③清涼飲料水については、基準年（令和2年）推計における「経済センサス - 活動調査（工業統計調査）」の利活用について関係府省で供給表の推計の検証を進めた上で、基準年に用いることになる基礎統計を利用する。



サービス分野に関する JSNA年次推計における改定幅に係る検討

令和2年11月19日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

1. サービス分野の年次推計における利用統計について

・サービス分野においては、第一次及び第二次年次推計ともに、多くの品目について、サービス産業動向調査や特定サービス産業動態統計を利用したコモ法における出荷額推計を行っている。

・第一次年次推計と第二次年次推計において、利用する統計が異なるものを以下のとおり整理した。

コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名	うち第2次年次から利用しているもの
上水道・簡易水道	地方公営企業年鑑、家計統計、人口推計	地方公営企業年鑑
鉄道旅客輸送	鉄道統計年報、鉄道輸送統計調査、消費者物価指数、業界資料	鉄道統計年報
鉄道貨物輸送	鉄道統計年報、鉄道輸送統計調査、企業向けサービス価格指数、業界資料	鉄道統計年報
沿海・内水面輸送	内航船舶輸送統計、交通関連統計資料集、第3次産業活動指数、消費者物価指数、企業向けサービス価格指数	交通関連統計資料集
民間放送	サービス産業動向調査、情報通信白書、業界資料	情報通信白書、業界資料
インターネット附随サービス	情報通信業基本調査、特定サービス産業動態統計	情報通信業基本調査
FISIM	資金循環統計、国際収支統計、全国銀行財務諸表分析、日本証券業協会資料	一部機関の財務諸表
金融手数料		
生命保険	資金循環統計、生命保険協会資料、各年金基金の財務諸表、各共済保険の財務諸表、インシュアランス損害保険統計号、損害保険料率算出機構統計集、各定型保証機関の財務諸表	一部機関の財務諸表
非生命保険		
定型保証		
自然科学研究機関	科学技術研究統計、法人企業統計、日本政策投資銀行全国設備	科学技術研究統計
人文・社会科学研究機関	投資計画調査(大企業)	
企業内研究開発		
医療	国民医療費、決算書	国民医療費
競輪・競馬等の競走場・競技団	地方財政統計年報、業界資料	地方財政統計年報

※利用する基礎統計に変更があっても、全額中間需要であるものは、家計消費や総固定資本形成へ影響しないため除く

2. 改定状況について

- ・これらの利用統計が異なる品目について、第一次年次推計と第二次年次推計の総固定資本形成及び家計消費について、**GDP相当額**に対する改定状況を分析した。
- ・下記のとおり、サービス分野における改定については、利用する基礎統計の変更を踏まえても、概ね小幅な改定である。
- ・同様の分析によって、財分野における上位品目として抽出した**0.02%pt**以上の品目は、生命保険と企業内研究開発のみであった。

① 家計消費

	品目名	改定寄与度 (絶対値平均) [%pt]
471101	上水道・簡易水道	0.002
571101	鉄道旅客輸送	0.002
571201	鉄道貨物輸送	0.000
574201	沿海・内水面輸送	0.000
592102	民間放送	0.001
594101	インターネット附随サービス	0.004
531101	F I S I M	0.007
531102	金融手数料	0.005
531201	生命保険	0.025
531202	非生命保険	0.006
531203	定型保証	0.000
641101	医療	0.008
674103	競輪・競馬等の競走場・競技団	0.005

② 総固定資本形成

	品目名	改定寄与度 (絶対値平均) [%pt]
632105	自然科学研究機関（産業）	0.003
632106	人文科学研究機関（産業）	0.000
632201	企業内研究開発（産業）	0.064

・改定寄与度（絶対値平均）とは、「コモ法におけるGDP相当額」（分母）に対する「各品目の家計消費額における第一次と第二次年次推計値の改定額の絶対値」（分子）についての3年平均（平成23年基準における直近2015年、2016年、2017年）（総固定資本形成も同様）

・SUTバランスの影響を除くため、配分比率を固定して試算した改定幅を利用している（例：2017第一次と2017第二次の配分比率は同じものとする）ことにより、基礎統計の影響のみが改定要因となるようにしている。）。

3. まとめ

- 改定幅をみると、現行推計においては、サービス分野における基礎統計の違いによる第一次年次推計からの第二次年次推計における**GDP改定**への影響は小さいと言える。（財での分析では、**0.02%pt**以上のものを改定差上位品目とした。）
- また、改定差**0.02%pt**以上の品目については、基準年（産業連関表）における利用基礎統計は、第二次年次推計における基礎資料と同じであり、シームレスとなっている。第一次年次推計からの第二次年次推計における改定差は、基礎統計の入手時期の制約による利用統計の変更により生じている。

（参考）改定差**0.02%pt**以上の品目の主な利用統計は以下のとおり。

- ・ 企業内研究開発⇒ 第一次：全国設備投資計画（日本政策投資銀行）、第二次・IO：科学技術研究調査（総務省）
 - ・ 生命保険⇒ 第一次・第二次・IO：各生命保険会社 決算書等
- （この他、推計に利用している資金循環統計（日本銀行）が毎年改定されるため、その反映により第二次年次推計において、改定が生じることがある。）

- なお、将来、経済構造実態調査を、第二次年次推計に利用することとなれば、現在は同一統計を利用し改定がない品目についても、改定が発生することもあり得る。それらを含め、引き続き、サービス分野の推計精度の改善に向けた検討を進めたい。